

誓 約 書

令和 年 月 日

大分県知事 殿
別府市農業委員会会長 殿

(一時転用者) 住 所
氏 名

印

末尾記載の土地について、下記のとおり誓約いたします。

記

1. 転用許可を受けた後は、速やかに着工し、転用目的どおり施行します。
2. 転用目的どおりにできない事情が生じた場合は、計画変更等の前に、農地法上の手続きについて事前に農業委員会(又は県)に相談します。
3. 転用許可を受けるまでは、申請農地に対して、工事着工しません。
4. 許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から3カ月後及びその1年後に工事の進捗状況を報告し、また許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告します。
5. 転用許可後において、近傍農地に紛争や被害が生じた場合は、誠意をもって話し合い、責任を持って解決を図ります。
6. 一時転用期間終了後は、速やかに農地として耕作出来る状態に戻し、一時転用復旧届を提出します。

土地の表示

所在地番				地目	面積(m ²)
市	大字	字	地番		

※申請者氏名は自署又は記名押印してください。